

令和4年度指名停止の運用状況一覧表

指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	発注機関	要領適用条項
		自	至	月数 (日数)			
株式会社メディセオ	東京都中央区	R4.4.12	R4.10.11	6か月	独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札参加業者に対し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年3月30日に違反事実の認定を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
株式会社KADOKAWA	東京都千代田区	R4.10.7	R5.2.6	4か月	株式会社KADOKAWAの元専務及び元室長が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事に、賄賂を渡したとして、令和4年9月6日に贈賄の容疑で逮捕された。その後、同社会長が、令和4年9月14日に贈賄の容疑で逮捕された。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第2-3)
株式会社大広	大阪府大阪市北区	R4.10.7	R5.1.6	3か月	株式会社大広の執行役員が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事に、賄賂を渡したとして、令和4年9月27日に贈賄の容疑で逮捕された。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第2-3)
株式会社大塚商会	東京都千代田区	R4.10.19	R5.4.18	6か月	広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令(広島県教育委員会発注分は除く)を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
中外テクノス株式会社	広島県広島市西区	R4.10.19	R5.10.18	12か月	広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区	R4.10.19	R5.4.18	6か月	広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
Dynabook株式会社	東京都江東区	R4.10.19	R5.10.18	12か月	広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)

指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	発注機関	要領適用条項
		自	至	月数 (日数)			
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区	R4.11.1	R5.5.31	7か月	愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等で、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月17日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
株式会社ソラスト	東京都港区	R4.11.1	R5.5.31	7か月	愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等で、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月17日に違反事実の認定を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
株式会社電通	東京都港区	R5.2.14	R6.4.13	14か月	東京五輪・パラリンピックのテスト大会を巡る入札談合事件で、令和5年2月8日、株式会社電通の元従業員が独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の疑いで逮捕された。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
株式会社セレスポ	東京都豊島区	R5.2.14	R6.5.13	15か月	東京五輪・パラリンピックのテスト大会を巡る入札談合事件で、令和5年2月8日、株式会社セレスポの専務取締役が独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の疑いで逮捕された。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
株式会社博報堂	東京都港区	R5.3.2	R6.5.1	14か月	東京五輪・パラリンピックを巡る入札談合事件で、東京地検特捜部は、株式会社博報堂及び同社の従業員が独占禁止法第3条(不当な取引制限)違反罪で、令和5年2月28日に起訴を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
株式会社東急エージェンシー	東京都港区	R5.3.2	R6.6.1	15か月	東京五輪・パラリンピックを巡る入札談合事件で、東京地検特捜部は、株式会社東急エージェンシー及び同社の執行役員が独占禁止法第3条(不当な取引制限)違反罪で、令和5年2月28日に起訴を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区	R5.3.31	R5.10.30	7か月	独立行政法人国立病院機構が発注する九州地方の病院へ納入する医薬品の入札で独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、アルフレッサ株式会社に対して令和5年3月24日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項(別表第3-1)